

令和2年10月19日
海事局船員政策課

「船員の健康確保に向けて」を公表します ～船員の健康確保に関する検討会の議論をとりまとめ～

- 国土交通省では、令和元年9月より、船員の健康確保に関する検討会において、船員の健康確保の実現に向けた取組について議論を行ってきました。
- この度、その結果をとりまとめた「船員の健康確保に向けて」を公表します。

- 我が国では、少子高齢化による中長期的な生産年齢人口の減少を背景に、様々な業種で担い手不足が深刻化しています。海運においても、船員となる人材の確保が課題となっており、意欲ある人材が船員として健康に長く働き続けるには、一層の船員の健康管理が必要です。
- 船員の健康確保に関する検討会では、令和元年7月の交通政策審議会海事分科会船員部会で示された方向性を受け、同年9月より1年に渡り船員の健康確保に向けた取組について議論を重ね、今般、これまで議論してきた結果をとりまとめましたので、公表いたします。
- 今後、本とりまとめに基づき、船員の健康確保に向けた取組について、関係者と協力しつつ、積極的・総合的に進めてまいります。

とりまとめに関する資料は、下記URLからご覧下さい。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk1_000087.html



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 古屋、田口

(代表) 03-5253-8111 (内線 45-158、45-143)

(直通) 03-5253-8652 (FAX) 03-5253-1643